

平成30年6月26日

株 主
財務大臣 麻生 太郎 様

大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長 酒井 和広

第13回定時株主総会決議ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、弊社第13回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

第13期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容をそれぞれ報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第3号議案 取締役選任の件

本件は、原案どおり取締役に齊藤紀彦、酒井和広、前川秀和、芝村善治、松田寛治、村尾光弘及び北村弘和の7名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、齊藤紀彦は、会社法第2条第十五号に定める社外取締役（非常勤）です。

第4号議案 監査役選任の件

本件は、原案どおり監査役に川住昌光、高倉照正、清原桂子及び西川秀昭の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、川住昌光、清原桂子及び西川秀昭は、会社法第2条第十六号に定める社外監査役です。

第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、退任取締役石塚由成及び高倉照正並びに退任監査役土岐憲三、楨野勝美及び上村多恵子の各氏に対し、弊社所定の基準に従い退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することにつき承認可決されました。

以 上

付 記

- 1 前記第1号議案の決議につきましては、同日付をもちまして高速道路株式会社法（平成16年法律第99号）第13条に規定する国土交通大臣の認可を申請中です。
- 2 前記第2号議案の決議につきましては、同日付をもちまして高速道路株式会社法第13条に規定する国土交通大臣の認可を受けました。
- 3 本総会終了後開催された取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

取締役会長	齊藤 紀彦
代表取締役社長	酒井 和広
代表取締役	前川 秀和
- 4 本総会終了後開催された監査役会において、次のとおり選定され、就任いたしました。

監査役（常勤）	川住 昌光
監査役（常勤）	高倉 照正

なお、代表取締役の選定及び監査役の選任につきましては、同日付をもちまして高速道路株式会社法第9条に規定する国土交通大臣の認可を受けました。